

■地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網形成計画への変更点

形成計画に求められる項目	武豊町の連携計画での内容	新規追加事項
1.まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保	○左記事項について一部計画の記載なし	○都市計画マスタープラン（2005）、中心市街地散策路基本計画（2007）、武豊町道路整備計画（2011）等のまちづくり関連計画の方向性を確認
2.地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成	○鉄道の位置づけについて記載なし	○鉄道、武豊町コミュニティバス、乗合タクシー等の機関分担について記載
3.地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ	○障害者タクシー料金助成などのその他事業があるが記載なし	○障害者タクシー料金助成などの関連事業について記載
4.広域性の確保	○名鉄知多武豊駅、JR 武豊駅との接続の記載まで近接市町との関係性は記載なし	○半田市の路線バスのネットワーク状況を確認 ○半田市（イオン半田店）への乗り入れの掲載
5.住民の協力を含む関係者の連携	○利用促進策（サポーター制度、広告事業等）の事業化を記載 さらなる拡充の必要性あり	○意識転換を促すMMアプローチ事業の実施 ○地域協働推進事業（利用促進事業） ○まちづくり事業（駐輪場・駅前広場整備） 上記3事業を掲載
6.具体的で可能な限り数値化した目標設定	○実証実験期間中の事業評価制度を設定（バス停カバー割合・対前年比プラス等） 評価方法・目標設定の見直しが必要	○運行事業については、利用者数・財政支援額で評価 ○関連事業については、アンケート調査による住民の公共交通の利用割合等で評価